

平成 23 年 2 月 吉日

会議室をご利用の皆様へ

愛 鉄 連 厚 生 年 金 基 金
会館管理マネージャー 久田 康雅

会館内禁煙のお知らせ

平素は、当会議室をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、会館内の喫煙につきましては平成 15 年 4 月に健康増進法（第 25 条）が制定されてから一部規制を設け分煙に努めてまいりましたが、専用の分煙室を設けていないことから喫煙されない方への環境の配慮が徹底できていませんでした。

近年では、ご利用者の皆様からも『※受動喫煙』に対する不快感の申出や分煙室を求める声も多々増えてきており、内部でも対処法について何度も議論を重ねてきました。

その結果、総合的な管理運営上の判断により会館内禁煙とさせて頂くことが決まりましたのでお知らせ致します。どうか事情をご察し頂きまして、今後とも当会館をご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 館内禁煙実施日； 平成 23 年 4 月 1 日（木）より
※但し、1F 喫茶アルペジオを含むテナント内の管理については個別管理とさせていただきます。
2. その他； 社内をはじめご協力者関係の方、会議室参加でお越しの方などご案内される場合には、会館内禁煙となります旨お知らせ下さいますようお願い申し上げます。

※受動喫煙とは

室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。

以 上